



令和元年度

# 第6回 定時社員総会



日時：令和元年年6月23日（日）13：30～  
場所：東京都千代田区 如水会館

一般社団法人 全麺協

一般社団法人 全麵協 第 6 回定時社員総会  
次 第

開 会

理事長挨拶

表 彰 SOBA MEISTER 認証

感謝状贈呈

議長選出

議 事

第 1 号議案 平成 30 年度(一社)全麵協事業報告(案) . . . . . 2 ページ

第 2 号議案 平成 30 年度(一社)全麵協決算報告(案)・監査報告 . . 17 ページ

第 3 号議案 令和元年度(一社)全麵協事業計画(案) . . . . . 24 ページ

第 4 号議案 令和元年度(一社)全麵協予算(案) . . . . . 34 ページ

第 5 号議案 その他

議事終了

閉 会

# 第1号議案 一般社団法人 全麵協 平成30年度 事業報告(案)

## I 会議関係

### ○ 総会

第5回定時社員総会

平成30年5月13日(日) 如水会館 (東京都千代田区)

### ○ 理事会

第1回

日時:平成30年5月13日(日)11時~12時

場所:如水会館1階 如水コンファレンス

報告事項

(1) 事務局

- ① 入退会承認
- ② 第5回定時社員総会について
- ③ 役員傷害保険について

④ その他

(2) 段位普及部 高段位認定会受験者に対する研修会の開催日程について  
議題

(1) 事務局

- ① 本部認証道場の開設について
- ② 次期総会について 次年度から6月開催を了承。
- ③ 30年度理事会日程について

第2回

日時:平成30年5月13日(日)15時~15時30分

場所:如水会館1階 如水コンファレンス

議題 理事長、副理事長の互選並びに理事の職務分担 以下の通り決定

第3回

日時:平成29年6月14(木)13時30分~15時30分

場所:麵業会館4階会議室

報告事項

(1) 事務局

- ① 役員改選登記の完了
- ② 理事会確認事項
- ③ 入退会承認
- ④ 全麵協スマホアプリ 会員証デザイン変更
- ⑤ 部認証道場開設物件について

- (2) 広報渉外部 第1回そば検定制度検討委員会報告
- (3) 地域振興部 北東北地域視察報告
- (4) 段位認定部
  - ① 30年度全国認定会予定
  - ② 中学生そば打ち体験教室(30年6月8日 公文国際学園)
- (5) 段位普及部 そば打ち技術研修指導要点について

議 題

事務局

次期総会について 31年6月15日(土) 決定

30年度理事会日程について

監事 監事監査規定(案)提示

第4回

日 時：平成30年11月15日(木)13時30分～17時00分

場 所：全麵協研修センター(台東区西浅草2-8-10フジコービル5階)

報告事項

(1) 事務局

- ① 入退会承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ② 決算途中経過報告・・・・・・・・・・・・・・・・

(2) 広報渉外部

- ① 会報7号関係
- ② 全国青年大会

(3) 地域振興部

- ① 第2回モンゴルそば祭り

(4) 段位認定部

- ① 30年度全国認定会日程について
- ② 専門チーム会議報告

(5) 段位普及部 各支部 技術研修会について

議 題

(1) 事務局

- ① 研修センター 利用規則、利用案内について
- ② 研修センター寄附金募集について

(2) 段位認定部

- ① 平成31年度からの四段位認定会について
- ② 全麵協一般公開そば講座と段位認定講習会の開催

(3) その他

- ① 支部の改編について
- ② 30年度理事会日程について
- ③ 東日本支部そば博覧会について

第5回

日 時：平成31年3月7日(木)13時30分～17時

場 所：全麵協研修センター（台東区西浅草2-8-10フジコービル5階）

#### 報告事項

(1) 事務局（藤間）

- ① 入退会承認
- ② 決算途中経過報告
- ③ 研修センター寄附金募集について

(2) 広報渉外部

- ① 日本青年団との連携について

(3) 地域振興部

- ① 八幡平市におけるそば会の開催
- ② 台湾彰化懸における国際交流活動
- ③ 沖縄県大宜味村の日本一早いそばまつり支援

(4) 段位認定部

- ① 平成30年度全国認定会開催結果
- ② 専門チーム員会議開催報告
- ③ 全麵協素人そば打ち段位認定制度諸規程改正について
- ④ 専門チーム会議報告

(5) 段位普及部

- ① 各支部技術研修会について

#### 議 題

(1) 事務局

- ① 平成31年度全麵協事業の基本方針、重点方策について
- ② 平成31年度予算案について
- ③ 平成31年度全麵協事業計画案について

(2) 段位認定部

- ① 平成31年度段位認定会について
- ② 特任審査員および全国審査員の任用について

(3) 段位普及部

- ① 平成31年度技術研修会の開催について
- ② 研修センターの活用について

(4) その他

- ① 支部の改編について
- ② 全麵協段位認定会審査員謝礼規程の廃止について
- ③ 次回理事会日程について
- ④ 31年度総会日程について

#### ○ 執行役員会

第1回

日 時 平成30年8月24日(金)14時30分～17時

場 所：全麵協研修センター

第2回

日 時 平成30年12月17日(月)15時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

第3回

日 時 平成31年4月4日(木)14時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

第4回

日 時 令和元年5月16日(木)15時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

○ 委員会

第1回 支部改編委員会

日 時：平成31年1月18日(金)14時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

第2回 支部改編委員会

日 時：平成31年3月6日(金)14時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

第1回 そば検定検討委員会

日 時：平成30年5月14日(月)13時30分～17時

場 所：日麵連4階会議室

第2回 そば検定検討委員会

日 時：平成30年7月11日(水)14時00分～17時

場 所：(一財)地域創造 会議室

第1回 専門チーム会議

日 時：平成30年8月26日(月)14時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

第2回 専門チーム会議

日 時：平成31年2月11日(月)14時00分～17時

場 所：全麵協研修センター

## II 総括

平成30年度は、旧全麺協が発足してから26年、法人化されてから5年が経過して会員の皆様のご努力により、基幹事業である素人そば打ち段位認定制度も完成度を高め段位認定者は14,500人を超えるまでに拡大してきており、社会的評価は高まり広く多くの人に認知されるまでに成長してきました。しかしながら、段位認定者の高齢化、地域的偏在、個人会員の加入率低迷等の課題や地域振興を目指す組織としてはまだ十分にその機能を発揮できていないところもあり、それらの問題点を克服するために、年度当初設定した重点方策に基づき積極果敢に諸事業を推進してきました。

平成30年度は、事業計画に基づき各部の報告の通り基幹事業の素人そば打ち段位認定制度による認定会開催はじめ諸事業はおおむね順調に実行されました。

特筆すべき事業としては9月に全麺協の中心的活動拠点として東京都心に全麺協研修センターを設置したこと、段位認定者の空白地域である沖縄県、鹿児島県、岩手県、秋田県の現地に赴き積極的な全麺協の啓発活動や段位認定への参加勧奨活動を展開したところ、全麺協の趣旨や事業の理解度が高まり参画する兆しを萌芽させることができたこと、さらに、今までの海外研修は、年度単位の一過性的なものであったが、平成30年度はモンゴル国に一昨年引続いてのそばによる交流を図ったところ、相互の信頼関係が醸成され、継続しての事業として確立できたことなど従来からの事業を踏まえつつさらに踏み込んだ新しい感覚での事業を展開することができました。

ただ、組織的には未だ未整備のところもあり、情報の正確な伝達が徹底されていないなど本部と支部との間で一部良好な連携が図れなかったという課題を残すところもあり、今後検討を要する事項もありました。

## III 各部報告

### 【事務局】

#### 『総務担当』

1. 総会、理事会、行事予定の適正な管理と執行
2. 正会員入会の勧奨推進
3. 第12回海外そば産地視察・交流事業の企画とその諸準備
  - ・第2回モンゴルにおけるそば祭りへの参加(9月初旬から中旬)
4. 各支部との関係強化
  - ・会費徴収支部手数料の適正な査定と交付
  - ・各支部主催「そば大学」の指導と助成
5. ZEN 麺ライセンス規約の適正な運用管理

#### 『経理担当』

1. 適正な予算執行と管理
2. 予算書作成と経理状況把握、理事会への報告

#### 『データ担当』(全麺協データ管理専門官)

1. 段位認定登録者名簿の適正管理

- (1) 正確な段位認定登録者と最新データの管理
  - ・各段位認定会の受験者と合格者・不合格者の確認
  - ・各種講習会・研修会の受講者、修了者の確認
  - ・住所変更等の会員情報異動確認
- (2) 会費納入規程に基づく納入基準額納入者との整合性点検と確認徹底
  - ・各段位認定会の受験資格確認
  - ・納入基準額の振込確認
- (3) 個人情報の管理徹底
  - ・データの外部漏出防止
  - ・データ管理責任者の配置
  - ・外部委託業務時の業者選定と確認徹底

## 【広報渉外部】

1. 新しい情報発信ツールを活用した段位認定制度の啓発活動促進
  - (ア) マスコミとの連携と関係機関の広報紙等積極的活用
    - ・テレビ朝日「林修の今でしょ」に腰原、藤間、加藤の3名が出演して録画撮り(平 30 年 12 月 3 日収録)
    - ・平成 30 年 12 月 フジテレビの番組に藤間が出演して生放映
    - ・その他全国各地における全麵協活動について取材に応じた。
  - (イ) 全麵協活動を内外に発信する広報活動の実施
 

現在は、若者は SNS、スマホを使った情報収集が活発化していることに鑑み、全麵協でもスマホにホームページを搭載して身近に情報が伝達できるようにした。
  - (ウ) ホームページで全麵協の活動予定や主要活動結果報告について積極的かつスピーディに行った(25回)。
  - (エ) 全麵協会報(6号(夏)、7号(冬))を発行して直接個人会員に郵送で届け、全麵協の方針、重点施策、主要な改正、改革点等重要情報の伝達提供を行った(
2. 行政機関、地域振興関連団体との連携強化
  - (ア) 中央省庁との連携強化と情報収集
    - ・平成 30 年 12 月 17 日総務省自治行政局地域政策課を中谷理事長、加藤専務理事藤間事務局長が訪問し、全麵協の地域活動、国際貢献について報告するとともに、総務省の重点施策について説明を受けた。
    - ・平成 31 年 2 月 19 日衆議院議員谷公一の議員宿舎を加藤専務が訪問し、全麵協の設置以来の活動、組織、これからの方針等について説明して協力を要請した。
    - ・平成 31 年 3 月 中谷理事長が、外務省アジア大洋局南アジア部中国・モンゴル第 1 課を訪問し、過去 2 回モンゴルでそばによる親善交流を行った実績を報告した。
  - (イ) 都道府県、市町村への積極的な啓発活動と協力支援活動の要請
    - ・平成 30 年 8 月 7 日北海道庁に中谷理事長、加藤専務理事、藤間事務局長、山本北海道支部長が訪問し、担当部長に全麵協の活動実態や北海道支部の現状を説明して協力を要請した。
    - ・平成 30 年 12 月 26 日台東区役所へ中谷理事長、加藤専務理事、土屋専門チーム員が訪問し、服部区長、梶商工担当部長と面会して研修センターの設置と活用および区報への掲載

等について依頼をした。

・市町村へは各支部が地元市町村と緊密な連携を図った。

(ウ)地域活性化センターとの連携強化

・地域活性化センターとは、メールにより情報交換等を行って交流を図った。

・全国中山間地域振興対策協議会とも、メールによる情報交換を行って交流を図った。

・社会教育団体振興協議会における活動 … 総会(6月27日)に出席、連携を図る。

(エ)和食文化国民会議等との連携強化

・平成30年10月29日和食文化国民会議主催の講演会「和食の真髄」講師小泉武雄を聴講したほか、同会議主催の行事に参加して交流を図った。

### 3. 国際化の中での日本伝統食「そば」の積極的普及活動

(ア)訪日外国人(インバウンド)に対するそば打ち体験指導の積極的推進

平成30年11月5日、同12月12日東京都渋谷区代官山に所在するフランス料理学校コルドンブルーに横田、加藤、土屋、木村を派遣して外国人に対してそば打ち指導を行った。

(イ)2020東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事業展開

日麺連と連携を図りながら「麺ロード」の実現に向けて準備を行った。

### 4. そば検定制度(仮称)導入に向けてのチーム編成

そば打ち技術だけでなく、そばの歴史、文化、栽培、品種、栄養、健康その他そばに関する一般常識についての知識度、博識度の検定を行い、その度合いに応じた資格を付与する検定制度創設に向けて検討チームを編成したが、諸般の事情により継続検討することとした。

### 5 再改訂「そば打ち教本」の編集と発行

・改訂「そば打ち教本」発行以来6年が経過したので再改訂版を編集発行する

・編集校正プロジェクトチームの編成

・(株)柴田書店との連携

・掲載内容の再検討

次年度発行に向けて準備をした。

### 6. 「そば道の基本理念・憲章」普及と定着化推進

(ア)あらゆる機会を捉えての定着化の促進

・講習会、研修会開催時

・出版物への掲載

・チラシ等の配布

(イ)全麺協認証そば道場への掲示の徹底

・ポスターの作成、配布と掲示

(ウ)ホームページ等の活用による積極的啓発活動

・ホームページに掲載

## 【地域振興部】

### 1. 第22回日本そば博覧会の開催(北海道幌加内町新そばまつり)

開催日時 平成30年8月31日(金)～9月2日(日)

開催場所 北海道幌加内町

- 主要行事
- ・世界のバザール(モンゴル国から16名が直接参加)
  - ・全麵協「四段位技能審査・幌加内認定会」(幌加内高校にて)
  - ・女性五段位認定者10名によるそば打ち披露

## 2. 全国各地におけるそば関連イベント開催者の掘起しと支援

全国各地におけるそば祭り等そばに関連したイベントを開催するように、当該市町村等に働きかけを行い、地域おこしを行う事業に対して全麵協会員の参加等を含めて応分の支援を行った。

### ・沖縄県大宜味村

沖縄県では「すんきそば」「沖縄そば」は食べられているが、日本の手打ちそばは比較的なじみが薄くあまり食べられていなかった。5年ほど前から沖縄本島北部の大宜味村では、休耕田が荒れ果てて赤土が雨水で海に流れ出し汚染するのを防止することを目指してソバの栽培が始まり、それなりの収穫ができるようになった。それに伴いそばを打って食べたいという人が増え始めたが、そば打ちをする人もおらず、その指導者もいなかったためにそば打ちを教える人を派遣してくれという要請があった。この要請に基づきまず西日本支部平尾台手打ちそば倶楽部の会員を派遣して実情を把握するとともに、6月26日から3日間本部役員が現地に赴き関係者からの状況説明やそば打ち体験指導、大宜味村役場への全麵協の組織、事業の説明等を行った。さらに本年2月の日本一早い新そばまつり開催時にも平尾台手打ちそば倶楽部会員、さいたま蕎麦打ち倶楽部会員の有志8名が現地に入りし、手打ち蕎麦の実演を行いながらのそば提供販売をしたところ大好評を博し、蕎麦打ち段位認定を受験したいという人も出てきて、今後も協力を継続していくことが必要であると認められることから本年度は毎月1回程度そば打ち指導員を派遣することとした。

## 3. 地域活性化支援事業の推進

9年目を迎えた本事業を新しい視点から見直し、継続的にそばによる地域振興に取り組む市町村自治体や関係団体と連携を強化した。特に、一般社団法人全麵協の活動を啓発・広報して認知と理解を得るための事業として積極的に推進した。

### ・岩手県八幡平市

岩手県八幡平は約50haの土地でソバを栽培しており県内ではトップクラスの収穫量を誇っているところであり、住民は平素からそばを日常的に食している地域である。このようなことから、同市の商工会からそばによる国際交流とむらおこしの講演会の講師として全麵協理事長中谷信一に講演依頼があったので、この機会に併せてそばの実演と体験教室そして試食会を開いたらどうかと打診したところそのようなことを是非実行してくれという要請があった。このため、平成31年1月31日、2月1日の2日間、同市の新安比高原静流閣において本部役員5名と地元宮城そば打ち研究会会員2名が現地に赴き、要望された行事を実施した。その結果、もっと早く全麵協のことを知っていれば段位認定を受験したかった人が大勢いたのではないかという感想を漏らす人もおり、さらに6月8日仙台で行われた初段位認定会を受験した人が数名おり今後拡大が期待される場所である。

### ・秋田県男鹿市

秋田県は米の生産ばかりではなくソバの収穫量も全国6位から8位と高い県である。したがって、県民は日常的にそばはよく食べていると認められるが、全麵協の会員は皆無であり、段位認定者も一桁代に過ぎない。その実情を把握するため全麵協役員が平成31年6月9日から1

1日までの3日間、男鹿市、羽後町、横手市に赴き調査を実施してきた。その結果、秋田県人特有の控えめで昔堅気で新しいものに直ぐに飛びつく気質でない人が多いように感じられたが、そばには関心が高い人が多く、継続して説得工作を進めていけば全麵協の事業には賛同が得られるものと確信した。今後大いに期待が持てると感じた。

#### 4. 各支部そば大学講座(前全国交流会)の開催

過去2回にわたって全国交流大会を開催し好評を博した。しかし、個人の経費負担が大きいことや開催地近隣会員のみ参加という課題があり、従来の「そば大学講座」との兼ね合いで開催を検討した結果、各支部での実情に合わせて実施することが、会員の負担軽減にもなり、全麵協本来の目標の一つでもある会員相互の意見交換や情報交換を図り、交流を深めることがより達成されるものと認められることから各支部で開催した。本部としては、開催経費の一部を負担するとともに、本部役員が現地に赴き、全麵協の方針、重点施策、課題等について説明をして会員に対して正確な情報が伝達されるように努めた。

#### 5. 災害支援事業の積極的推進

平成31年は、西日本豪雨、台風24号の襲来、北海道胆振地震等大きな災害が連続して発災し、東日本大震災も満8年が経過したものの未だに復興半ばの状態であり、さらにその後の熊本震災など全国各地で大きな災害が起きている。全麵協としては、これらの被災者に対してそばを通して支援することを重要な目標としている。しかし、支援資金が十分確保されていない状況であり、支援活動は満足できる状況にはなかった。今後は会員がイベントで出店した時など収益のあった場合などの寄付、現地におけるそば提供等による救援活動等被災時の要望に応じて積極的に支援活動を行いたい。

### 【段位認定部】

#### 1. 段位認定制度の完成度を高め拡充を図る

##### (1) 段位認定制度による段位認定者の増強

##### ア 若者に対するそばの普及と啓発

##### ・ 子供そば打ち教室の増強

子供そば打ち教室は、全国の会員が積極的に実施しており、その実施した教室で申請のあったものに対して全麵協本部から経費の助成を行った。

##### ・ そば打ち高校選手権大会開催に対する支援の強化

平成30年8月20日(月)東京都台東区都立貿易センターに於いて第8回全国そば打ち高校選手権大会が開催され、31校が出場した。当該地域の出場校大半の高校に対して全麵協会員が、そば打ち指導をした。

##### ・ 大学生に対するそばの理解と愛着を持つ活動の積極的推進

平成30年9月27日東京都品川区に所在する立正大学において、全麵協加藤専務理事が商学部櫻井ゼミの学生32名に対して日本の伝統食文化「そば」について講義を行った。引続いて同年10月4日全麵協研修センターの仮オープンの事業として上記櫻井ゼミの学生32名に対してそば打ち体験指導と試食会を行った。

平成31年1月17日慶応大学商学部牛島ゼミの学生30名に対して全麵協研修センターに於いてそば打ち体験教室と試食会を行った。今回で3回目の開催で3回目の受

講生に対しては1級の認定書を交付した。

このように徐々にではあるが若者にもそばに関心と興味を持つものが増加しつつあり、このことから今後この事業について研修センターの活用を中心に強化していくことが必要であると痛感した。

#### イ 段位認定者空白(僅少)地域での積極的啓発普及活動の推進

地域振興部と共同して、沖縄、九州、四国、岩手、秋田地域において段位認定者増強について積極的な啓発活動を行った。即効的には結果が表れていないが徐々に成果が上がってくるものと期待している。

#### ウ そば打ち愛好者で段位未認定者への掘り起し活動の推進

##### ・ 同一所属内における未認定者への段位認定勸奨活動の推進

段位認定者で全麵協に納入基準額 2,000 円を納付している個人会員は平成 31 年 3 月 31 日現在 5,503 人 37.8%であり、まだ目標とする 7,500 人には程遠いところである。今後目標に向かって組織一丸となって取り組む必要がある。

##### ・ 全麵協正会員団体に所属していないそば愛好者に対する働きかけの推進

前イ項の空白地域における拡大方策に併せて全麵協正会員加入の促進と新規個人会員の増強についても未だ十分であるとは言い難いところであるので、全麵協組織一丸となって真剣に取り組む必要がある。

#### (2) 段位認定会の効率的かつ適正な運用

##### ア 全国認定会専門チームの位置づけの確定と効率的な運用

平成30年度は専門チーム員会議は2回開催して、全国認定会の開催要領の確認、四段位認定会支部開催に伴う問題点、段位別審査技能チェック項目の設定、作業項目別配点数の見直し、全国審査員等統一見解の見直し改廃等について検討をした。

さらに、四段位書類審査、五段位一次審査及び筆記試験の実施について問題の作成、採点作業、合否判定に伴う諸資料の作成作業等をメール等を通じてのほかそれぞれ自宅においての作業を実施した。

##### イ 上位段の創設の検討(六段、七段、八段の創設)

平成30年度は、五段位、四段位認定会等の立て続けに実施したために上位段の創設とその実施はできなかった。

#### (3) 高段位認定者の活動機会の設定

##### ア 本部直轄事業の積極的推進

全麵協研修センターの設置に伴い本部直轄支援員の内関東周辺に居住している人を8班に編成して直轄事業に積極的に参加してもらうこととした。

##### イ 全麵協認証そば打ち道場での指導

現在23道場が全麵協認証道場として登録されており、それぞれ活発な活動を実践している。

##### ウ 指定指導員への登用と活動の場拡大

平成30年度は、五段位認定者が118名に達したことに伴い、指定指導員を 32 名に増強任用した。

##### エ そば博覧会、そば祭り等への参加勸奨

##### オ 市町村、公民館等との連携活動の推進

#### (4) 段位認定制度関係規定の整備

##### ア 段位認定審査員制度の改革

- ・全国審査員・地方審査員の任期を5年とした
- ・更新手数料の改革
- ・地方審査員の任用の見直し
- ・段位認定会審査員等に対する謝礼支払いに関する規程の廃止
- イ 技能審査チェック項目の見直し改善
  - ・そば打ち技術の全麵協標準の策定検討
  - ・段位別チェック項目の作成
  - ・チェック項目細目の改正
  - ・作業工程の配点改正
  - ・全国審査員等統一見解を廃止し、チェック項目補足説明に改編
- ウ 上位段創設に伴う関係規定の整備改編
- エ 四段位、五段位認定会の改善
  - ・五段位開催時期の変更(基本要綱の一部改正)
  - ・段位認定制度全国認定会実施細則の一部改正
  - ・四段位書類審査は事前審査に改正
  - ・四段位技能審査認定会の主管は支部に改編
- (5) 段位認定部事務推進体制の強化充実
  - ア 本部事務局との連携と業務分担
  - イ 段位認定事業部事務処理補助員の指定
  - ウ 専門チーム員の協力と連携強化
  - エ 各支部段位認定担当者との連携
  - オ 事務の合理化、効率化の推進(外部委託の推進)

## 2. 公平・公正・適正な段位認定会の開催

### (1) 全国認定会の開催

#### ア 五段位認定会

##### ・一次審査

開催日時 平成30年5月27日 五段位認定講習会終了時  
 受験希望者102名に関係書類を配布  
 受験者95名、辞退者4名、未提出者3名  
 合格者76名

##### ・筆記試験

開催日時 平成30年8月11日(土)  
 開催場所 東京都千代田区神田神保町 2-4 2F 会議室  
 受験者76名、辞退者3名  
 合格者50名

##### ・本審査

開催日時 平成30年11月10日・11日  
 開催場所 東京都台東区花川戸 2-6 台東区民会館  
 受験者50名  
 合格者22名

#### イ 四段位認定会

・書類審査

開催日時 平成30年5月27日 四段位認定講習会終了時  
受験希望者398名に關係書類を配布  
受験者360名、辞退者13名、未回答者25名  
合格者288名

・本審査

【北海道支部管内開催】

開催日時 平成30年9月1日・2日  
開催場所 北海道雨竜郡幌加内町幌加内高校体育館  
受験者96名 辞退者10名  
合格者51名

【東日本支部管内開催】

開催日時 平成30年11月3日(土)、4日(日)  
開催場所 栃木県宇都宮市清原工業団地 15-1  
宇都宮清原工業団地管理センター大ホール  
受験者96名 辞退者4名  
合格者40名

【西日本支部管内開催】

開催日時 平成31年1月12日・13日  
開催場所 大阪府大阪市福島区野田 1 丁目 1-86  
大阪中央卸売市場関連棟 2F 多目的ホール  
受験者96名 辞退者0名  
合格者41名

(2) 支部認定会の開催

北海道支部 2か所  
東日本支部 6か所  
中日本支部 2か所  
西日本支部 3か所

- ・優秀者表彰の廃止
- ・本部段位認定部による技能審査員の選考
- ・集計結果の本部管理の設定
- ・各支部内専門チーム員の指導

(3) 地域認定会の開催

各主催者の計画に基づき全国各地で開催

※ 空白地域での初開催については全麵協本部で支援

(4) 四段位認定講習会の開催

(1) 項による全国認定会開催に合わせて四段位認定講習会開催

- ・開催日時、平成30年5月26日(土)・27日(日)
- ・開催場所 東京都台東区花川戸 2-6 台東区民会館

受講者210名、再受講希望者24名 計234名

(5) 五段位認定講習会の開催

四段位認定講習会と併合して実施する予定であったが、受講者が多く収容人員の関係で別  
に開催した。

・開催日時 平成30年6月2日(土)、3日(日)

・開催場所 東京都千代田区永田町 1-11-30

全国町村会館会議室

受講者37名、再受講希望者33名 計70名

(6) 段位認定会開催主催者に対する適正な指導

ア 支部認定会(三段位)・地域認定会(初段・二段位)の実施適正化指導

・開催申請時における調整・審査員の選定、会場設営等の確認

イ 新システムによる採点集計作業要領の実施体験指導

・新しく改善した集計システムによるオペレーション要領の習得指導

ウ 認定会開催時における現地指導の強化

・支部段位認定担当者との連携

・専門チーム員を派遣しての現地指導の徹底

・審査終了後の審査時間の活用要領の指導

エ 審査採点結果資料の適正な保管管理の指導

・個人情報と審査採点結果資料の外部漏出の防止

3. 段位認定会における均一、統一的で高度な技能審査能力の向上を図る

(1) 特任審査員の任用

令和元年から四段位技能審査認定会の主管は各支部とすることになったことに伴い

新たに全国審査員の中から過去の全国認定会等の審査経験の豊富な4名を特任審査員とし  
て新規に任用した。

(2) 全国審査員の増強

五段位認定者が118名になり、中心的存在となって全麵協事業の推進役となり、協力参画し  
てもらうために、五段位認定後2年以上経過し、全麵協の事業を理解して積極的に推進する  
と認められる人を46名全国審査員として任用した。

ア 技能審査チェック項目の適正な運用

イ 従来の旧全国審査員統一見解の見直しとチェック項目の補足説明の作成

(3) 新規五段位認定者研修会の開催

平成30年度新規に五段位認定会に合格した人に対して次の通り研修会を実施した

開催日時 平成31年1月19日(土)、20日(日)

開催場所 東京都台東区西浅草 2-8-10 全麵協研修センター

参加者 20名

(4) 素人そば打ち段位認定制度認定審査員規程の改正に伴う更新手続きの適正化

ア 5年任期変更に伴う新しい審査員カードの作成交付見直し(本年度更新者から)

(5) 地方審査員審査技術研修会の円滑な開催

ア 各支部における開催と均一・統一的な解説の実施

各支部における地方審査員審査技術研修会には、本部から段位認定部長を派遣し

地方審査員の心得および審査上の留意事項等の解説を行うとともに、開催経費の一部を助

成した。

イ 初心審査員に対する実践的審査指導の実施

(6) 技能審査技術向上のための教材の作成

ア DVD 動画による教材の作成

イ 審査のポイント、技能審査実施時の着眼点の解説教材の作成

4. 段位認定登録者名簿の適正管理

(1) 段位認定登録者の正確で最新なデータの管理

- ・各段位認定会受験者、合格者、不合格者の確認
- ・各種講習会、研修会受講者、修了者の確認
- ・住所変更等身分異動の確認

(2) 会費納入規程に基づく納入基準額納入者との整合性の点検確認の徹底

- ・各段位認定会受験資格の確認
- ・納入基準額納入済みの振込確認

(3) 個人情報の管理徹底

- ・データの外部漏出防止
- ・データ管理責任者の配置
- ・外部委託業務時の業者選定と確認徹底

## 【段位普及部】

1. そば打ち技術向上のための研修・指導強化

(1) 高段位認定会受験者に対する研修会の開催

- ・三段位、四段位、五段位認定会受験者に対するそば打ち指導の実施  
(各支部で専門チーム員、指定指導員が実施)

### 【北海道支部】

「第1回」

開催日時 平成30年6月16日・17日

開催場所 いしかり市 コミュニティセンター

「第2回」

開催日時 平成30年7月14日・15日

開催場所 幌加内町 幌加内高校

### 【東日本支部】

「第1回」

開催日時 平成30年6月23日、24日2日間

開催場所 茨城県土浦市 中央青年の家

「第2回」

開催日時 平成30年8月4日、5日2日間

開催日時 東京都板橋区志村コミュニティセンター

### 【中日本支部】

「第1回」

開催日時 平成30年7月27.28日

開催場所 愛知県常滑市

「第2回」

開催日時 平成30年9月28.29日

開催場所 愛知県常滑市

【西日本支部】

「第1回」

開催日時 平成30年6月2日(土)・3日(日)

開催場所 高梁市 有漢研修センター

「第2回」

開催日時 平成30年9月8日(土)・9日(日)

開催場所 三田市永沢寺そば道場

「第3回」(三段位受験者対象)

開催場所 平成30年11月25,26日

開催場所 京都府



# 貸借対照表

一般社団法人全麵協（合算）

平成31年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 23,683,647】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 27,712,026】</b>
現金・預金	23,678,847	短期借入金	8,517,362
売掛金	4,800	未払法人税等	70,000
<b>【固定資産】</b>	<b>【 2,463,923】</b>	未払消費税等	564,800
(有形固定資産)	( 963,923)	前受金	14,239,000
工具器具備品	963,923	預り金	4,320,788
(投資その他の資産)	( 1,500,000)	仮受金	76
敷金	1,500,000	<b>負債合計</b>	<b>27,712,026</b>
		純 資 産 の 部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【 Δ1,564,456】</b>
		資本金	0
		(利益剰余金)	( Δ1,564,456)
		その他利益剰余金	Δ1,564,456
		繰越利益剰余金	Δ1,564,456
		<b>純資産合計</b>	<b>Δ1,564,456</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,147,570</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,147,570</b>

# 損益計算書

一般社団法人全麵協（合算）

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
<b>【売 上 高】</b>		
会 費 収 入	18,061,648	
事 業 収 入	14,024,350	
そば打ち教室受講料	141,552	
段 位 審 査 料	7,842,319	
審 査 員 認 定 料	1,470,000	
段 位 認 定 料	15,292,432	56,832,301
<b>【売 上 原 価】</b>		
仕 入 高		8,205,075
<b>売上総利益金額</b>		<b>48,627,226</b>
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		<b>50,493,163</b>
<b>営業損失金額</b>		<b>△1,865,937</b>
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	413	
寄 附 金 収 入	4,090,000	
雑 収 入	203,363	4,293,776
<b>経常利益金額</b>		<b>2,427,839</b>
<b>税引前当期純利益金額</b>		<b>2,427,839</b>
法人税、住民税及び事業税		1,211,300
<b>当期純利益金額</b>		<b>1,216,539</b>

## 販売費及び一般管理費

一般社団法人全麵協（合算）

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
給 与 手 当	7,135,800	
福 利 厚 生 費	56,830	
外 注 費	3,395,688	
旅 費 交 通 費	9,884,819	
通 信 費	970,243	
N H K 視 聴 料	15,250	
交 際 費	182,992	
会 議 費	1,375,970	
減 価 償 却 費	259,629	
賃 借 料	1,706	
地 代 家 賃	4,149,929	
リ ー ス 料	1,295,304	
保 険 料	397,551	
修 繕 費	1,842,221	
消 耗 品 費	1,754,216	
租 税 公 課	2,864	
運 賃	78,759	
事 務 用 品 費	943,657	
支 払 手 数 料	2,496,861	
諸 会 費	137,670	
企 画 渉 外 部	5,389,455	
地 域 振 興 部	1,004,296	
段 位 認 定 部	5,992,913	
段 位 普 及 部	1,261,825	
20周年記念事業費	50,000	
雑 費	416,715	
合 計		50,493,163

## 株主資本等変動計算書

一般社団法人全麵協（合算）

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

<b>株主資本</b>			
資本金	当期首残高及び当期末残高		0
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	当期首残高		△2,780,995
	当期変動額	当期純利益	1,216,539
	当期末残高		△1,564,456
<b>利益剰余金合計</b>	当期首残高		△2,780,995
	当期変動額		1,216,539
	当期末残高		△1,564,456
<b>株主資本合計</b>	当期首残高		△2,780,995
	当期変動額		1,216,539
	当期末残高		△1,564,456
<b>純資産合計</b>	当期首残高		△2,780,995
	当期変動額		1,216,539
	当期末残高		△1,564,456

## 個別注記表

一般社団法人全麵協（合算）

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### 計算書類作成のための重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 貸借対照表等に関する注記

#### 減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額	259,629円
----------------	----------

# 平成 30 年度 監査報告書

## 1 財務状況

令和元年5月28日、理事長から提出された決算報告書、諸帳簿、関係書類を監査しましたところ、全て適正に執行されているものと認められましたことを報告します。

## 2 業務執行状況

(1) 事業計画においては概ね順調に執行され成果が出ているが、次年度送りの施策も見受けられる。次年度以降では計画策定に於いては可能な限り数値目標と達成期限を明記してスピード感を持って対応するようお願いします。

(2) 今年度は会員・会費制度が改正され始めての年度であり、事務量の増大が予想以上であり、事務局業務体制の対応策について考慮するようお願いします

## 3 全麵協主幹事業について

今年度の段位認定制度に見られる二段位、三段位の合格者の減少傾向については本部・支部が受験者発掘と合格者の増加に緊迫感を以って対応をお願いします

## 4 内部管理体制の整備について

本会は平成26年5月法人化以来、節目の満5年を経過し、内部管理体制の整備が喫緊の課題となっています。本会が直面する、又は将来直面する可能性のあるコンプライアンス（法令等の遵守）上の問題に的確に管理・処理し、以ってその事業活動の公正且つ適正な運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営の原則を定めるコンプライアンス規定の制定をお願いします。

令和元年6月23日

監事

廣 澤 幸 雄



監事

木 下 喜 良



## 第3号議案 令和元年度 一般社団法人 全麺協 事業計画(案)

### 【基本方針】

日本の伝統食文化「そば」を通じて、より多くの人々が豊かで潤いと生きがいのある人生を送り、積極的な社会貢献事業と国際交流活動を展開することができる組織へと強化することを目指す。

### 【重点方策】

1. 全麺協の財政基盤確立を図るため、正会員団体の所属構成員、個人会員、無所属特別個人会員の加入を積極的に促進する。
2. 全麺協研修センター事業を積極的に展開して、そば打ち技術の向上を図るとともに、インバウンドを含めた多くのそば愛好者のそば普及活動拠点として活用を図る。
3. 主幹事業の「素人そば打ち段位認定制度」は技術審査チェック項目、全国審査員等統一見解の見直しを行い、公平・公正な審査要領の完成度を高めるとともに上位段を創設して、愛着と誇りが持て社会的評価の得られる制度として確立する。
4. 全麺協 そば道「基本理念・憲章」を広く浸透させ、そば打ち技能だけではなく我国独自の精神性も併せて継承する。
5. 全麺協支部の存在を明確化し、情報交換を積極的に行って協調体制を強化するとともに、支部の独自性を尊重しながら所管区域の改編を行って組織体制の平準化を図る。
6. 全国各地の自治体および各種関係団体との連携を深め、そばによる地域振興、社会貢献を積極的に行う。特に、段位認定者の空白地域は重点地域として指定する。
7. 全麺協の主要事業である「日本そば博覧会」「そば大学講座」は一般公開講座を併設し、全麺協組織内だけでなく一般市民を対象とした事業を展開して、そば愛好者および全麺協理解者の増大を図る。
8. 日麺連主催「全国そば打ち高校選手権大会」に共催団体として深く関わり、出場高校への技術指導などの協力・支援活動を積極的に行うとともに、大学生のそば教室、体験講座等を積極的に行い若者に対するそばの関心、理解を深める。
9. 台湾、モンゴル国との友好親善を深めるため、両国におけるそば祭りへの参加等を通じて「手打ちそばの」国際化の進展に寄与する。
10. 全麺協事務業務の合理化、効率化を図るとともに、事務局体制の充実強化を図る。

### 【事務局】

#### 『総務担当』

1. 総会、理事会の適正な開催執行
2. 全麺協行事予定の樹立と確実な執行管理
3. 研修センターの効果的活用と適正な管理
4. 正会員入会勧奨の積極的推進
5. 第13回海外そば視察・交流事業の企画と実行
  - ・台湾彰化縣におけるそばイベントへの参加と現地交流(12月7、8日)
  - ・モンゴル国におけるそば打ち指導者養成のための親善交流の推進

## 6. 各支部との関係強化

- ・支部設置および運用規則の制定と支部改編に伴う諸準備
- ・会費徴収支部手数料の適正な査定と交付
- ・各支部主催「そば大学」の指導

## 7. ZEN 麺ライセンス規約の適正な運用管理

## 8 .内部管理体制の整備

今年度監査報告に基づき、コンプライアンス規定の策定  
『経理担当』

1. 予算書策定と適正執行・管理
2. 予算書経理状況の把握、理事会への報告

『データ担当』(全麺協データ管理専門官)

### 1. 段位認定登録者名簿の適正管理

#### (1) 正確な段位認定登録者と最新データの管理

- ・各段位認定会の受験者と合格者・不合格者の確認
- ・各種講習会・研修会の受講者、修了者の確認
- ・住所変更等の情報異動確認

#### (2) 会費納入規程に基づく納入基準額納入者と整合性点検と確認徹底

- ・各段位認定会の受験資格確認
- ・納入基準額の振込確認

#### (3) 個人情報の管理徹底

- ・データの外部漏出防止
- ・データ管理責任者の配置
- ・外部委託業務時の業者選定と確認徹底

## 【広報渉外部】

### 1. 情報発信ツールによる情報の配信と提供

- ・速報性および対外的な必要のある内容についてはホームページにて随時発信
- ・記録性および会員へ周知徹底の必要がある事項は会報(年2回)により発信

### 2. 行政機関、地域振興、社会教育関連団体との連携強化

#### (ア) 中央省庁との連携強化と情報収集

#### (イ) 地域活性化センター、全国公民館連合会、社会教育関係団体との連携強化

#### (ウ) 都道府県、市町村への積極的な普及周知活動と協力支援活動の要請

#### (エ) 和食文化国民会議を通じて和食関係団体・組織との連携強化

### 3. 全麺協の目的や活動を周知・普及させる印刷物の発刊

#### (ア) 「全麺協の歩み」・・・全麺協のあゆみ(設立20年のあゆみ)の再編と発刊

- ・行政機関、地域振興、社会教育関連団体など対外組織・団体用に使用

#### (イ) 「全麺協紹介パンフレット」

- ・全麺協会員、個人会員、特別個人会員が一般市民への周知・普及に使用

### 4. 再改訂「そば打ち教本」の編集と発行

- ・改訂「そば打ち教本」発行以来6年が経過したので再改訂版を編集発行する
- ・編集校正プロジェクトチームを編成

- ・(株)柴田書店と連携して編集発行
  - ・掲載内容を再検討する
5. そば道「基本理念・憲章」の普及と定着化推進
    - (エ) あらゆる機会を捉えて普及・定着化を促進
      - ・講習会、研修会開催時、出版物への掲載、チラシ等の配布
    - (オ) 全麵協認証そば道場への掲示徹底
      - ・基本理念・憲章ポスター作成、配布と掲示
    - (カ) ホームページ、会報等による啓発普及活動
  6. 国際化に対応した日本伝統食「そば」の普及広報活動
    - (ア) 訪日外国人(インバウンド)に対するそば打ち体験指導の推進
    - (イ) 2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備
  7. 情報発信ツールを活用した全麵協および段位認定制度の啓発活動の促進
    - ・ホームページ(パソコン、スマホ等)の積極的活用
      - (ア) マスコミとの連携、関係機関・団体への印刷物等の積極的活用
      - (イ) SNS等を活用したスピーディな情報発信
  8. そば検定制度(仮称)導入に向けての検討継続
 

そばの歴史、文化、栽培、品種、栄養、健康その他そばに関する一般常識についての知識度、博識度の検定制度創設に向けた検討を継続して行う。

## 【地域振興部】

1. 全国各地におけるそば関連イベント開催者の掘起しと支援
 

全国各地におけるそば祭り等そばに関連したイベントを開催するように、当該市町村等に働きかけを行い、地域おこしを行う事業に対して全麵協会員、特に高段位認定者の参加等による共同開催を進める。
2. 地域活性化支援事業の推進
 

10年目を迎えた本事業を新しい視点から見直し、継続的にそばによる地域振興に取り組む市町村や関係団体と連携を強化する。特に、一般社団法人全麵協が主催する公開セミナー等を開催して積極的な啓発・広報を行い認知度を高めるとともに理解を得るための事業を積極的に推進する。
3. 全国交流大会(各支部そば大学講座との共催)の開催
 

過去2回にわたって全国交流大会を開催し好評を博した。しかし、個人の経費負担が大きい、開催地支部およびその周辺の会員のみ参加という課題があり、昨年度から支部における「そば大学講座を開催しているところである。全麵協組織は会員相互の意見交換や情報交換をして交流を深めることが目的の一つであり、本年度も昨年度に引続き支部における開催を推進する。
4. 段位認定者空白(僅少)地域を重点地域として指定し全麵協、段位認定制について積極的な普及、啓発活動の推進
 

《重点地域の指定》

九州・・・沖縄、鹿児島

四国地域・・・愛媛

北東北地域・・・青森・岩手・山形

都市部・・・・・・・・東京・仙台

## 5. 災害支援事業の積極的推進

東日本大震災から満8年が経過したが、未だに復興半ばの状態である。さらにその後も熊本震災があり、特に昨年度は西日本地域における豪雨、台風被害、北海道胆振地震など全国各地で大きな災害が起きている。全麵協としては、これらの被災者に対してそばを通して支援することを重要な目標としている。しかし、支援資金が不足しているため、本年度は会員がイベントで出店した時など収益のあった場合などに寄付を願い、被災時の要望に応じて積極的な支援活動を行う。

## 6. そば関係地域と連携した伝統食「そば」の紹介活動

発祥の地「利賀村」にて8月23日(金)～9月23日(月)に開催される「世界演劇祭(シアター・オリンピックス)」開催時に、日本の伝統食「手打ちそば」の技を披露し試食賞味してもらい、事業を推進する予定。

### 【段位認定部】

#### 1. 素人そば打ち段位認定制度の拡充を図る

##### (1) 段位認定制度による段位認定者の増強拡大

###### ア 段位認定制度の普及促進

- ・ 地域振興部と連携して空白地域における段位認定者の増強
- ・ 一般のそば愛好者に対する段位認定制度に対する理解度促進
- ・ 段位普及部会と連携し「級」制度の積極的活用

###### ウ そば打ち愛好者で段位未認定者への掘り起し活動の推進

- ・ 全麵協正会員所属内における未認定者への段位認定受験勧奨活動の推進
- ・ 全麵協正会員団体に所属していないそば愛好者に対する働きかけの推進

##### (2) 段位認定会の効率的かつ適正な運用

###### ア 全国認定会専門チームの効率的な運用

###### イ 全国認定会開催運営資料の作成と活用

###### ウ 四段位、五段位認定会審査要領の改正

###### エ 四段位技能審査認定会の主管を支部へ移管しての実施

###### オ 上位段の創設の検討(六段、七段、八段の創設)

##### (3) 高段位認定者の活動機会の設定

###### ア 研修センターにおける本部直轄事業の積極的活動の推進

###### イ 全麵協認証そば打ち道場を増設して同所での指導の強化

###### ウ 指定指導員への登用と活動の場拡大

###### エ そば博覧会、そば祭り等への参加勧奨

###### オ 市町村、公民館等との連携活動の推進

##### (4) 全国審査員の活動分野の拡充

###### ア 全国審査員の増強任用・・・12名増強し46名任用

###### イ 全国審査員研修会の開催

第1回 6月16日(日) 研修センター

第2回 6月29日(土) 研修センター

###### ウ 全国認定会における審査員としての活用

###### エ 五段位認定者で全麵協事業に積極的に参画している者を全国審査員としての登用の促進

- (5) 指定指導員研修会の開催
  - ア 指定指導員の増強・・・20名増強し32名認定
  - イ 指定指導員研修会の開催
    - 7月13日(日)
    - 全麺協 研修センター
  - エ 研修センターにおける各種研修会指導者としての活動の促進
  - ウ 四段位認定者でも全麺協事業に積極的に参画している者を指定指導員として登用
- (6) 段位認定制度関係規定の整備
  - ア 段位認定審査員制度の改革
    - ・特任審査員の任用
    - ・全国審査員の活動要領
    - ・地方審査員の任用の見直し
  - イ 技能審査チェック項目・全国審査員等の統一見解の見直し改善
    - ・そば打ち技術の全麺協標準の策定検討
    - ・段位別チェック項目および補足説明の作成
    - ・チェック項目細目および配点基準の改正
  - ウ 上位段創設に伴う関係規定の整備改編
  - エ 四段位技能審査認定会の主管移管に伴う関係規定の改正
- (6) 段位認定部事務推進体制の強化充実
  - ア 本部事務局との連携と業務分担
  - イ 段位認定事業部事務処理補助員の指定
  - ウ 専門チーム員の協力と連携強化
  - エ 各支部段位認定担当者との連携
  - オ 事務の合理化、効率化の推進(外部委託の推進)

## 2. 公平・公正・適正な段位認定会の開催

### (1) 全国認定会の開催

#### ア 五段位認定会

##### 【一次審査】

開催日時 令和元年5月26日(予定) 五段位認定講習会終了時  
受験希望者に関係書類を配布

##### 【筆記試験】

開催日時 令和元年8月3日(土) (予定)

開催場所 東京都千代田区神田神保町 2-4 麺業会館 2.4F 会議室

##### 【本審査】

開催日時 令和元年10月12日・13日(予定)

開催場所 兵庫県神戸市須磨区 シーパル須磨

#### イ 四段位認定会

##### 【事前審査】

開催日時 令和元年5月26日(予定) 四段位認定講習会終了時  
受験希望者に関係書類を配布

【技能審査】

【北海道支部開催】

開催日時 令和元年10月20日（予定）

開催場所 北海道北竜町（予定）

【東日本支部開催】

開催日時 令和元年10月19日・20日（未定）

開催場所 埼玉県伊奈町(予定)

開催日時 令和2年2月29日、3月1日(予定)

開催場所 栃木県宇都宮市

※東日本支部においては、支部改編を前提しての計画であり、改編されない場合変更あり

【中日本支部開催】

開催日時 令和元年10月26日（予定）

開催場所 富山県立山町（予定）

【西日本支部管内開催】

開催日時 令和元年11月16日・17日（予定）

開催場所 広島県尾道市（予定）

(2) 支部認定会の開催

北海道支部 2か所

東日本支部 6か所

中日本支部 2か所

西日本支部 3か所

- ・本部段位認定部による技能審査員の選考
- ・集計結果の本部管理の設定
- ・専門チーム員の派遣と指導

(3) 地域認定会の開催

各主催者の計画に基づき全国各地で開催

※ 空白地域での初開催については全麵協本部で支援

(4) 四段位、五段位認定講習会の開催

(2) 項による全国認定会開催に合わせて四段位、五段位の認定講習会開催

- ・開催日時 令和元年5月25日(土)・26日(日)
- ・開催場所 富山県富山市 国際会議場  
一般公開そば講座と同時開催

(5) 段位認定会開催主催者に対する適正な指導

ア 支部認定会(三段位)・地域認定会(初段・二段位)の実施適正化指導

- ・開催申請時における調整・審査員の選定、会場設営等の確認

イ 新システムによる採点集計作業要領の実施体験指導

- ・新しく改善した集計システムによるオペレーション要領の習得指導

ウ 認定会開催時における現地指導の強化

- ・支部段位認定担当者との連携
- ・専門チーム員を派遣しての現地指導の徹底

- ・審査終了後の審査時間の活用要領の指導
- エ 審査採点結果資料の適正な保管管理の指導
- ・個人情報と審査採点結果資料の外部漏出の防止

### 3. 段位認定会における均一、統一的で高度な技能審査能力の向上を図る

#### (1) 全国審査員会議(研修会)の開催

第1回開催日時 令和元年6月16日(日)

第2回開催日時 令和元年6月29日(土)

東京都台東区西浅草 全麵協研修センター

ア 技能審査チェック項目の適正な運用

イ 従来の旧全国審査員統一見解の見直しと補足説明の確認

#### (2) 地方審査員任用講習会の開催

『第1回』

開催日時 令和元年平成31年9月 20 日(金)、21 日(土)(予定)

開催場所 東京都台東区 台東区民会館9f

『第2回』

開催日時 令和2年1月20日(月)、21日(火)(予定)

開催場所 東京都台東区 台東区民会館 9F

#### (3) 素人そば打ち段位認定制度認定審査員規程の改正に伴う更新手続きの適正化

ア 5年任期変更に伴う新しい審査員カードの作成交付の見直し(本年度更新者から)

#### (4) 地方審査員審査技術研修会の円滑な開催指導

ア 各支部における開催と均一・統一的な解説の実施

イ 初心審査員に対する実践的審査指導の実施

#### (5) 昨年度に引き続き技能審査技術向上のための教材の作成

ア DVD 動画による教材の作成

イ 審査のポイント、技能審査実施時の着眼点の解説教材の作成

### 4. 段位認定登録者名簿の適正管理

事務局データ担当者と共同して次の事業を行う。

#### (1) 段位認定登録者の正確で最新なデータの管理

・各段位認定会受験者、合格者、不合格者の確認

・各種講習会、研修会受講者、修了者の確認

・住所変更等身分異動の確認

#### (2) 会費納入規程に基づく納入基準額納入者との整合性の点検確認の徹底

・各段位認定会受験資格の確認

・納入基準額納入済みの振込確認

#### (3) 個人情報の管理徹底

・データの外部漏出防止

・データ管理責任者の配置

・外部委託業務時の業者選定と確認徹底

### 5. 段位認定会開催団体の表彰

長年にわたって段位認定会を開催し、そばの普及活動、段位認定者の拡大に貢献のあった団体に対する表彰を行う。

## 【段位普及部】

### 1. 全麵協研修センターの効率的活用

- (1) 都市部における段位認定受験希望者を募りそば教室の開催
- (2) 企業・団体への積極的な働きかけを行い積極的なそば教室の開催
- (3) 段位認定受験希望者に対するそば打ち技術向上研修会の開催
- (4) 大学生・高校生に対する体験そば打ち教室の開催
- (5) 外国人(インバウンド)を対象とした体験的そば打ち教室の開催

### 2. 若者に対するそばの普及と啓発

- ・ 子供そば打ち教室の増強
- ・ そば打ち高校選手権大会開催に対する支援を通じた増強
- ・ 大学生に対するそばの理解と愛着を持つ活動の積極的推進

### 3. そば打ち技術向上のための研修・指導強化

#### (1) 高段位認定会受験者に対する研修会の開催

※昨年度は、各支部2回開催していたが、本年度は研修センターでの開催を数回予定しているため、支部における開催は各1回とする。

- ・ 三段位、四段位、五段位認定会受験者に対するそば打ち指導の実施  
(各支部で専門チーム員、指定指導員が実施)

#### 【北海道支部】

開催日時 令和元年8月18日  
開催場所 北海道北竜町

#### 【東日本支部】

開催日時 令和元年6月15日  
開催場所 千葉県佐倉市

#### 【中日本支部】

開催日時 令和元年5月11日、12日  
開催場所 富山県滑川市

#### 【西日本支部】

開催日時 令和元年6月1日(土)・2日(日)  
開催場所 岡山県高梁市 有漢セミナー・プラザ

#### (2) そば打ち指導能力向上のための研修会の開催

- ・ 高段位認定者に対してそば打ち指導の能力を向上させるための研修会を実施する

#### 【本部主催】

開催日時 令和元年〇月〇日(未定)  
開催場所 東京都台東区 研修センター

(3) 難易度の高いそば粉によるそば打ち技術向上研修会の開催

- ・上位段を目指す人に対して、難易度の高いそば粉によるそば打ち技術の向上を図るための熟達者の指導による研修会を日程計画を定めて随時開催する。
- ・各段位のそば打ち技術向上の研修会開催  
二段位認定者(三段位受験希望者)に対するそば打ち技能向上研修会を日程計画を定めて随時開催する。  
DVD に撮影して自らのそば打ち情景を確認しながらの指導を行う。

3. 地域振興部と共同して段位認定者空白地域におけるそば打ち普及活動の強化

① 地域振興部との連携

- (1) 九州地域(特に沖縄、鹿児島)において開催される認定会受験者の増強、拡大を図る
- (2) 四国地域(愛媛県)において市町村と連携して段位認定会を開催して段位認定会受験者の新規拡大を図る
- (3) 北東北地域(岩手、青森、新潟)において段位認定会を開催して新規の段位認定者の拡大を図る
- (4) 山陰地域(鳥取、島根)における段位認定会受験者の新規拡大を図る

4. 全麵協認証そば打ち道場の活用とモデル道場の設置

(1) 全麵協認証そば打ち道場の活用

- ・そば打ち教室を積極的に開講して新規段位認定会受験者の増強を図る
- ・各段位認定会受験者に対するそば打ち技能の研修向上を図る

(2) 全麵協認証そば打ち道場モデル道場の設置

- ・各支部1か所以上 廃校・空家を活用して、そば打ち拠点モデル道場を設置する
- ・市町村と連携して廃校、空家の探索と活用依頼

(3) 指定指導員によるそば打ち指導教室の開講

(4) 段位認定部会と連携してそば打ち「級」制度の積極的活用

- ・子供そば打ち教室受講修了者
- ・大学祭におけるそば打ち体験教室修了者に対する「級」の交付

5. そば打ち高校選手権大会の推奨と積極的協力、協賛

(1) 第8回そば打ち高校選手権大会に対する積極的支援

開催日時 令和元年8月26日(月)

開催場所 東京都台東区花川戸 2-6 東京都立商業貿易センター

- ・主催者の日本麺類業団体連合会と緊密な連携を行う

(2) 第8回そば打ち高校選手権大会出場校に対するそば打ち技術指導支援

- ・昨年は全国で31校出場したため、それぞれ学校の所在地周辺の会員による支援
- ・本年新たに出場を希望する高校への積極的な働きかけと支援活動
- ・都道府県教育関係者との連携

6. 郷土そばの映像記録保存活動

- (1) 全国各地の郷土そばの映像記録を撮影して保存する : 四国 祖谷そば、奈川そば
- (2) 郷土そばの映像記録をそば博覧会等で放映啓発する
- (3) 映像記録を販売して広く啓発する

## 7. そば粉の選定

- (1) 全国認定会で使用するそば粉の選定
- (2) 各研修会等で使用するそば粉の選定
- (3) 試し打ちによるそばの打ち方の追及確認

## 第4号議案 一般社団法人 全麵協 令和元年度 予算（案）

### 収入の部

勘定科目	30年度予算	内訳	31年度予算	内訳
会費収入	21,790,000		19,940,000	
正会員会費		5,250,000		4,500,000
個人会員会費		13,000,000		12,000,000
特別個人会員会費		2,000,000		2,000,000
地方自治体会員会費		540,000		540,000
企業会員会費		700,000		600,000
入会金		300,000		300,000
事業収入	18,600,000		17,350,000	
雑収入		300,000		150,000
広告料収入		200,000		100,000
物品販売料		18,000,000		17,000,000
認証道場申請料		100,000		100,000
そば打ち教室受講料	1,000,000		500,000	0
段位審査料	8,850,000		9,500,000	
四段位事前審査料		800,000		1,000,000
五段位一次審査料		500,000		500,000
四段位実技審査料		5,600,000		6,000,000
五段位本審査料		1,950,000		2,000,000
審査員認定料	500,000		2,000,000	
新規認定		500,000		1,000,000
更新料				1,000,000
段位認定料	13,800,000		15,750,000	
初段位		4,500,000		5,000,000
二段位		4,000,000		4,000,000
三段位		3,000,000		3,000,000
四段位		1,800,000		3,000,000
五段位		500,000		750,000
純売上高	64,540,000	①	65,040,000	①
預り金	13,000,000		13,000,000	
前受金（次年度会費）	14,000,000		14,000,000	
当期収入合計	91,540,000		92,040,000	
前期繰越金	16,956,447		17,962,930	
収入合計	108,496,447		110,002,930	

## 第4号議案 一般社団法人 全麵協 令和元年度 予算（案）

### 支出の部

勘定科目	30年度予算	内訳	31年度予算	内訳
仕入高	13,000,000		13,000,000	
雑給	10,000,000		9,000,000	
旅費交通費	8,000,000		10,000,000	
通信費	1,000,000		1,000,000	
交際費	300,000		200,000	
会議費	3,000,000		1,500,000	
地代家賃	1,918,080		5,120,000	
リース料	1,500,000		1,400,000	
保険料	300,000		400,000	
修繕費	50,000		200,000	
消耗品費	400,000		300,000	
事務用品費	800,000		750,000	
支払手数料	2,900,000		3,200,000	
振込料		300,000		300,000
ビジネスダイレクト				
税理士報酬		600,000		700,000
会費徴収支部手数料		2,000,000		2,200,000
諸会費	100,000		100,000	
広報渉外部	5,100,000		5,400,000	
そば大学費		400,000		0
広報活動費		3,000,000		3,500,000
ホームページ維持管理		900,000		700,000
会員管理費		800,000		1,200,000
地域振興部	900,000		1,700,000	
国際交流事業費		200,000		200,000
地域活性化支援事業費		500,000		1,500,000
そば博覧会費		200,000		0
段位認定部	6,900,000		4,100,000	
特別認定会		400,000		400,000
四段位認定会費		4,000,000		1,000,000
認定者管理システム費		200,000		800,000
地方審査員研修支援費		200,000		200,000
地方審査員任用講習会		100,000		200,000
五段位認定会費		2,000,000		1,500,000
段位普及部	2,400,000		2,900,000	
そば打ち高校選手権費		400,000		400,000
手打そば普及指導費		500,000		900,000
そば道普及活動費		200,000		500,000
子供そば打ち体験事業		700,000		500,000
手打そば教室費		300,000		300,000
そば打ち資料映像収集		300,000		300,000
販売費及び一般管理費	58,568,080	②	60,270,000	②
予備費			1,000,000	
積立金	3,000,000		0	
預り金支出	13,000,000		13,000,000	
営業損益金額	5,971,920		4,770,000	注記1
951- 法人税、住民税及び事業税	1,300,000		1,300,000	
-9512 都法人事業税				
-9513 消費税				
当期支出合計	81,840,000		80,340,000	
当期収支差額	9,700,000		11,700,000	
次期繰越収支差額	26,656,447		29,662,930	
支出合計	108,496,447		110,002,930	

注記1：純売上高①－販売費及び一般管理費②